

令和2年12月10日

令和2年度
第1回総合教育会議
議事録

文京区

令和2年度第1回総合教育会議議事録

第 1 号

令和2年 第1回会議

日時：令和2年12月10日（木）午後1時30分

場所：庁 議 室

「出席」 文 京 区 長 成 澤 廣 修

文京区教育委員会

教 育 長 加 藤 裕 一
教育長職務代理者 清 水 俊 明
委 員 小 川 賀 代

「説明のために出席した区職員」 企 画 政 策 部 長 松 井 良 泰
企 画 課 長 新 名 幸 男

「説明のため出席した教育局職員」 教 育 推 進 部 長 山 崎 克 己
教 育 総 務 課 長 松 永 直 樹

令和2年度 第1回総合教育会議次第

日時：令和2年12月10日（木）午後1時30分

場所：庁議室

1. 開会

2. 議題

(1) 文京区教育大綱の改定について

(資料第1号)

3. 閉会

1. 開会

(13:30)

○成澤区長 定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第1回総合教育会議を開催いたします。

2. 議題

(1) 文京区教育大綱の改定について

○成澤区長 本日の議題は「文京区教育大綱の改定について」でございます。

文京区教育大綱につきましては、地教行法の規定に基づきまして、平成27年度に策定しております。令和元年度に教育委員会におきまして、教育施策の方向性を示す教育指針が新たに作成されたことを受けて、このたび教育指針を踏まえた大綱の改定を行うものでございます。

まず、事務局から資料のご説明をさせていただきます。

○企画課長 企画課長の新名と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の配付資料の資料第1号をご覧ください。

初めに、1「改定の考え方」でございます。こちらにございますとおり、地教行法の第1条の3、第1条の4が教育大綱を策定する根拠となっておりますが、こちらの4行目以降にございますとおり、「大綱は、総合教育会議において、区長及び教育委員会が協議・調整したうえで、区長が定める」という形になってございます。

本区におきましては、平成27年に文京区教育振興基本計画を基本とした文京区教育大綱を策定しておりますけれども、ご案内のとおり、昨年度新たな教育施策の方向性を示す教育委員会教育指針が策定をされましたので、このたびこの教育指針を踏まえた改定を検討していただくものでございます。

次に、2「大綱の対象期間」でございます。大綱の対象期間については、設定はいたしませんけれども、教育指針等を踏まえて必要に応じて見直すことといたします。

次に、3「大綱への記載事項」になります。こちらについては、別紙1「教育大綱記載事項(案)」という資料と、参考にお配りしております現行の「文京区教育大綱」をあわせてご覧いただければと思います。

初めに、現行の文京区教育大綱をご覧いただければと思います。全体の構成といたしましては、初めに前文があって、その下に教育振興基本計画に沿った3つの視点に分けて記載をしております。

す。

次に、別紙1「教育大綱記載事項（案）」の上のほうをご覧くださいますと、こちらにありますとおり、今回の教育指針で新たに加わりました視点1「持続可能な社会を見据えた新しい未来の創り手の育成」を大綱にも追加をして、教育指針の基本的な4つの視点をベースに、その下に記載をさせていただきます本区の総合計画である「文の京」総合戦略の主要課題の中から、教育の条件整備に該当いたしますこちらの3つを区長の権限に係る事項という形で記載をしたいと考えてございます。

総合戦略から記載する事項でございますが、「放課後の居場所」の視点と「青少年の健全育成」の視点につきましては、関連性の高い視点3「地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働」に記載をし、「貧困対策」の視点につきましては、視点4「子どもの学びを保障する教育環境」に記載したいと考えてございます。

次回の第2回におきまして、具体的な文章の形にいたしまして、文京区教育大綱改定（案）という形でお示しをさせていただきますが、本日につきましては、教育大綱の記載事項の基本的な考え方についてご議論いただければと存じます。

最後に、資料第1号にお戻りいただきまして、「今後のスケジュール」でございます。次回第2回を年明けの1月14日に開催をし、大綱の改定について決定をしたいと考えております。その後、1月下旬の庁議報告、3月上旬の議会報告を経て、3月下旬に公表という予定でございます。

説明については以上でございます。

○成澤区長 事務局からの説明は以上でございます。

今ご説明申し上げましたように、昨年度、教育委員会において教育指針が改定をされております。これまでの教育大綱にありました3つのポイントに加えて、新たに「持続可能な社会を見据えた新しい未来の創り手の育成」という項目が加わってございます。

加えて本年に入りましてから、ご案内のように、新型コロナウイルスの感染拡大ということで、教育の現場には、休校を初め日々大変な状況にある中で、コロナに対応した新たな教育環境の整備といったものも課題として発生していると認識をしております。

今回、大綱への記載を追加したい事項は、例えば、放課後の居場所につきましても、子育て支援のメニューは大方出そろった感があると思いますが、量と質の充実に向けてさらなる取り組みが必要となっております。

その一方、コロナ禍の中で、家庭でお仕事をされる保護者の方たちがふえたり、働き方改革そのものを進めようという国の動き等もあり、今、子どもたちの、例えば育成室の現状がどうなってい

るかという、公的育成室が終わる時間に民間の学童機関の人が迎えに来て、9時、10時まで預かるようなところに子どもたちを連れていくという現状も文京区では発生をしています。これはいずれ是正しなければならない親の長時間労働が子どもの健全な発達に向けて支障になっている状況だろうと思いますから、質と量の整備の中では、働き方改革も含めて区長部局として取り組んでいかなきゃならない視点だろうと認識をしております。

また、広い意味での青少年の健全育成についても、社会参加がこれまで以上に重要になってまいりますし、中学校等では職場体験等が行われていますが、これらもコロナの影響を大きく受けているということもあり、これからもb-labの活動やさまざまな活動の充実が求められていると認識をしております。

加えて、3つ目の「貧困対策」については、本区は、これまでもこども宅食を初めとしてさまざまな貧困対策事業に区長部局としても取り組んでまいりましたし、家計急変の家庭に対する対応、そして今回のコロナの対応で教育委員会でも緊急対応等をしていただいています。見えない貧困を見えないまま支援しながら、教育の機会の均等に努めていく必要があると思っています。ところでございます。

それでは、教育委員会の皆様からも、ご意見等ございましたら、ここでご発言をいただければと思います。

○清水委員 まず、確認ですが、新たに今作成する文京区の教育大綱というのは、前回と同じボリュームで、A4の1枚でということでしょうか。

○企画課長 基本的には、参考でお配りした前回のものと同じようなボリュームで考えております。視点がもう一個加わるので、これでおさまるかどうかわかりませんが、ボリューム感としてはほぼ一緒ぐらいと考えております。

○清水委員 そうすると、視点4のうちの視点1の「持続可能な社会」がここに加わって、大きな4つの項目でということになるわけですね。その下に、先ほどご説明いただいた3つの課題を落とし込んでいくということですね。わかりました。そういう方針ということ。

新型コロナ対策というところが1つポイントになるかと思いますが、それをどういうふうにあらわすか。新型コロナと言うのか。あるいは新たな感染症と言うのか。その辺のところもご検討をいただければと思います。

○加藤教育長 今回、視点1のところは、文京区の教育に関する研究会のほうで研究していただいて視点として立っていますが、1から4の視点いずれにしても、学校教育が中心の記載になってい

ます。教育指針については学校教育が中心になっていますので、そのベースとなる地域とか家庭といった視点を教育大綱で大きな視点として補っていただけるのはこの方向でいいのかなと思っています。

放課後の居場所については、保育所の整備が進んでいる中で、育成室についても、量と質の両方考えていかなければいけないなと思っています。

青少年の健全育成の視点は、コロナのことも含めて、これからは社会がかなり激しく変化していく中で、学校での学びが社会とつながっているなという実感が持てるのがすごく大事だと思っています。そういった意味でも、地域の大人や子どもたちとのかかわりの中で主体的に体験、経験するという視点は大事だと思っています。今、教育委員会でも、具体的なこれというのがなかなかないところなので、ここについては、視点にぜひ入れていただいて、具体的な施策につなげていきたいなと思っています。

最後の貧困対策ですけれども、今でも就学援助等をやっていますが、例えば今回のコロナの休校で、家庭によってはICTの環境が整っていないということで、教育委員会のほうからタブレットを配ったという状況もありました。経済的なことだけではなくて、家庭の環境というのは、子どもが学ぶ上での学びの機会の保障の中で重要なものだと思っています。最後の貧困対策の視点も、そういった意味でも大事な視点だと思っていますので、ぜひ、この3つの視点も課題の中に入れ込みながら、今の大綱をより厚いものにしていただければと思っています。

○小川委員 現在のものにこのような形で組み込まれていくということに対しておおむねよろしいんじゃないかというふうに思っております。

特に視点1は、SDGsの考え方ともすごく連動している場所だと思いますし、世界中でこのような視点で取り組まれている大きな流れがあるということもありますので、限られた紙面の中で、そういう世界的な時代の大きな流れみたいなものの背景があり、これがあるということが、もし盛り込めるようであれば、そのようなこともご検討いただければいいかなと考えております。

下に課題が3つ組み込まれるということですが、どれもすごく重要なことだと思いますので、ぜひお願いしたい。

特に、2番目の「青少年の健全育成」の視点は、今、中学の進学者も、公立中学の進学者が文京区の中では少ないという現状がありまして、中学生の職業体験といったものは、その子たちの将来に向けてとても重要な経験になるかと思っていますので、ぜひここをアピールできるような形にしていただけるといいのではないかと思います。

○成澤区長 ただいま頂戴いたしましたご意見等を踏まえて、次回の総合教育会議において、私の考えを踏まえた改定案をお示しさせていただきたいと思っております。

ほかに特にご発言ございませんでしょうか。よろしいですか。

3. 閉会

○成澤区長 それでは、ただいまをもちまして令和2年度第1回総合教育会議を終了といたします。ご協力ありがとうございました。

(13 : 45)